

住居番号 設定変更届
廃止

令和 年 月 日

胎内市長様

胎内市住居表示に関する条例第3条 第1項 第2項 の規定に基づき下記のとおり

お届けします。

建物の種別	住居・事務所・事業所		
建物の所在地	胎内市		番地
届出人	住所	胎内市	
	氏名		
	資格	1 所有者 2 管理者 3 占有者	
理由 (該当事項に○印をつけて下さい)	設定	1 新築	
	変更	1 出入口の変更 2 通路の変更 3 移築 4 改築 5 同番号解消	
	廃止	1 取りこわし 2 焼失 3 その他	
備考 ※申請から設定の通知まで <u>10日ほどかかります(土日祝を除く)</u>			
1 建築確認申請書の平面図、配置図及び案内図を添付して下さい。また、玄関から道路までの通路を、わかりやすく記入して下さい。			
2 連絡先 (届出人 電話番号 () 代理人 電話番号 ())			

処理事項	住居番号	胎内市 町 番号		
	調査月日	月 日	調査者	
	公函整理	月 日	通知	月 日

状況: